

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.1

【根拠条文】 法第27条の26第21項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ユービーエス・エイ・ジー（銀行）  
日本における代表者 山田 真資

【住所又は本店所在地】 〒100-0004  
東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号  
Otemachi Oneタワー

【報告義務発生日】 2024年9月13日

【提出日】 2024年9月24日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合に1%以上の変更  
UBS Europe SEを共同保有者に追加

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本電子材料株式会社
証券コード	6855
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1978年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 片山 雄太
電話番号	03-5208-6041

## (2)【保有目的】

当行における中期的なディーリング目的による保有。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	537,207		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	537,207	P 0 Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		130,700
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		406,507
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年9月13日現在）	V	12,647,416
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		3.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.27

## （４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>機関投資家2名から367,701株借株。 UBS証券株式会社から2,070株借株。 機関投資家3名に119,400株貸株。 UBS Europe SEに130,700株貸株。 機関投資家1名に179,700株担保差し入れ。</p>
--

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## （１）【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	UBS Europe SE
住所又は本店所在地	Bockenheimer Landstrasse 2-4, 60306 Frankfurt am Main
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1984年1月4日
代表者氏名	Vogel Tobias
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 片山 雄太
電話番号	03-5208-6041

## (2) 【保有目的】

UBS Europe SEにおける中期的なディーリング目的による保有。
-------------------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	130,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 130,700	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	130,700
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年9月13日現在）	V	12,647,416
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		1.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## （４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

UBS AGから130,700株借株。  
機関投資家2名に130,700株担保差し入れ。

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) ユービーエス・エイ・ジー（銀行）  
(2) UBS Europe SE

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	667,907		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 667,907	P 0	Q 0

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	130,700
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	537,207
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	0

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年9月13日現在）	V	12,647,416
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		4.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.27

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	406,507	3.21
U B S Europe S E	130,700	1.03
合計	537,207	4.25